

事務連絡
2024年6月3日

各支部長様

兵庫県職員労働組合
中央執行委員長 土取 節夫

新しい働き方に対応するための職員研修およびTeams活用研修の実施について

連日の取り組みに敬意を表します。

標記のことについて、人事課から県職労本部に対して、別添のとおり各所属に対して通知を行う旨、説明がありやりとりを行いましたので報告します。

このことで、何か問題が生じた場合は、速やかに本部にまで連絡をお願いします。

記

当局説明

【新しい働き方に対応するための職員研修】

新しい働き方を推進する中で、職員同士のコミュニケーションや部下との関係構築の重要性がさらに高まっており、そのスキル向上が喫緊の課題となっている。課題解消に向け、テレワーク下においても、職員のモチベーションを保ち質の高い行政サービスを提供することを目指し、全職員を対象としたコミュニケーションの研修を実施する。

管理監督職編と一般職員編に分けた動画研修と管理監督職を対象に実践的なマネジメントスキルを取得するための集合研修を実施する。(県立病院の技術職、県立学校の教員等、テレワークが難しい職種は、受講管理の対象外とするが、受講自体は可能)

動画研修はSharePoint掲示板に掲示される研修動画を各自で視聴する。研修時間は1時間程度、アンケートへの回答を持って受講完了とする。受講期間は6月30日までとする。

集合研修はオンライン上で7月～12月末にかけて実施する。研修時間は3時間～4時間程度を予定。詳細は別途通知する。

【Teams活用研修】

柔軟で多様な働き方を推進するため、テレワーク環境の充実を目的としたMicrosoft teamsの研修を実施する。Teamsを活用することで、テレワークにも対応した働き方、円滑な情報共有、業務効率化の実現を目指していく。

研修はオンデマンド研修とし、Teamsによるコミュニケーションのメリットや基礎的操作を学ぶ基礎編と業務を効率化できる連携アプリを学ぶ応用編を実施する。

受講方法はSharePoint掲示板のURLから各自受講する。受講対象者は全職員とする。ただし、テレワークが難しい職種は受講管理の対象外とする。研修時間は基本操作編・応用編とも各20分程度、アンケートへの回答を持って受講完了とする。受講期間は6月30日までとする。

組合) 新しい働き方に対応するための職員研修について、研修の必要性については理解をするが、人材育成や指導は個々の事務処理能力だけを見て行うのではなく、向き不向きといった性格等も考慮して行うものである。新しい働き方モデルオフィス検証結果(中間報告)においても

「見て身につけるノウハウ、経験が不足し、臨機応変な対応が困難。新入職員、若手転入職員への指導が困難」といった声がある。研修を受講すれば全て解決するものではないと考えるがいかがか。

当局) 研修で考え方やスキルを学び、日々のOJTで実践していくことも重要である。職員に応じた人材育成については、先日発出したOJTサポートガイドにも記載しているので参考にしてもらいたい。

組合) テレワークが難しい職種は受講管理の対象外とあるが、県税や保健所といったテレワークが困難な職場で働く職員は受講管理の対象外とならないのか。

当局) 頻度が少なくとも、テレワークが実施可能な職場であれば受講管理の対象とする。また、現状テレワークが不可能な職場でも、今後の異動でテレワークを行う可能性がある職種の方は、貴重なスキル習得の機会となるので受講いただく。

組合) 受講後にアンケートの実施とあるが、設問の概要を教えてもらいたい。

当局) 研修の内容が理解できたか、今後活用できそうか等について5段階で評価する。

組合) アンケート結果について情報提供いただきたい。

当局) 取りまとめ後、共有する。

組合) Teams 活用研修について、テレワークをしていくうえで Teams の活用は必須スキルとなっていくことから、誰もが使えるようにフォローアップをお願いしたい。

当局) 適宜相談窓口を案内し、個別に伴走支援を行っていく。

組合) アンケートで業務改善に向けたアクションを宣言とあるが、アクションを宣言とはどのようなものか。

当局) グループミーティングで Teams を活用したり、手続きをオンライン化するなどの、業務改善に向けた取組を宣言していただき、自主的な取組のきっかけとするもの。なお、進捗管理は行わない。

組合) 研修に関して何か問題があれば真摯に対応願いたい。

当局) 真摯に対応したい。